

平成 22 年度第 1 回山口県県民活動審議会議事録

日時：平成 22 年 9 月 1 日（水）14：00～15：10

場所：県庁共用第 4 会議室

議題 1：会長・副会長の選任について

事務局：本日の審議会は、皆様、委員に御就任後、初めの審議会でございますので、会長と副会長が選任されるまでの間、事務局で議事を進めさせていただきます。

それでは、議題 1 についてお諮りいたします。

会長、副会長の選任につきましては、委員の皆様の互選により選出することとされています。どなたか御提案がございましたら、お願いいたします。

委員：前回までの経験と、それから、学識経験者であるということを踏まえて、樋口委員さんに引き続き会長を、それから、草平委員に副会長さんをお願いしてはいかがかと思えます。

事務局：ただいま、樋口委員を会長に、草平委員を副会長にという御意見がありました。皆さんいかがでしょうか。

（拍手）

では、樋口委員、草平委員、よろしくお願いいたします。

本会の審議会の議長は、会長をお願いすることとなっております。会長さん、議長席への御移動をお願いいたします。

議題 2：平成 22 年版県民活動白書について

議長：審議に入らせていただきます。

今日は、2時から3時まで、1時間という限られた時間ですので、御意見の出方によっては少し延びるかもしれませんが、皆様の御協力をいただきながら進めていきたいと思えます。

では、議題「2」の平成 22 年版県民活動白書について、事務局から説明をお願いします。

事務局：県民活動白書について、説明をさせていただきます。

資料 1 を御覧いただけますでしょうか。最初の 1 ページ・2 ページは、県民活動白書の概要について書いております。

まず、白書の目的です。

「きらら博」の後、「県民活動促進条例」を平成 12 年の 3 月に制定し、この中で、県議会に報告、公表ということを書いてありますが、県民活動

白書は、県民活動の状況などを公表することによって県民活動を一層促進しようという役割を担ったものでございます。

今年度の白書のポイントですが、今までにも皆様方から色々な御意見をいただいております。

昨年度で言えば、白書のページ数が非常に多いのではないかという御意見をいただいておりますので、今年度は、約180ページあった白書を半分以下にしようということで考えております。

また、読み物的なものをという御意見もありませんので、昨年度コラムを初めて載せました。昨年度は、会長さんに執筆をお願いしましたが、今年度も同じくコラムを載せたいと思っております。

それから、学生ボランティアとの協働についての意向調査結果を掲載しております。特に山口、宇部など学生が多い地域では、学生への期待もあるかと思っております。

以上が今年度の白書のポイントになっております。

報告書の構成を申しますと、4部構成になっており、最初の第1部で、「県民活動の現状と課題」を載せております。この中には、NPO法人の認証団体数などを載せております。

第2部では、平成21年度、昨年度の県民活動の関連施策の実績を載せております。詳細は後ほど、3ページ以降で説明しようと思っております。

それから、2ページ目の第3部で、今年度の県民活動関連施策の計画を載せております。

第4部は、市町における取り組みとしております。

では、4ページを開いていただけますでしょうか。

第1部の「県民活動の現状と課題」ということで、県民活動の現状を載せております。

現在、県の「加速化プラン」において、NPO法人の数を平成24年度に420団体以上という目標を掲げておりますが、現在のところ、平成21年度末時点で354団体となっております。

これは、非常に大きく伸びておりまして、例えば、平成17年度の236団体と比べると約1.5倍と順調に伸びていることで、「加速化プラン」で掲げました平成24年度に420団体以上という目標も達成できるのではないかと考えております。

それから、「県民活動団体登録数の推移」を図の2で示しております。市町域と県域とに分けており、県域の方は横ばいという状況ですが、市町域は大きく伸びてきております。平成16年度と平成21年度を比べると1.7倍という伸びでありまして、やはり、県民活動というものは地域での活動が主体でありますので、市町の活動支援センターでの登録が増えているなということが伺えます。

それから、5ページですが、NPO法人の数は順調に伸びているのですが、これをどのような団体が多いか見たところ、NPOの法律では、17

の分野がある中で、一番多いのが保健・医療・福祉の分野、次いで、まちづくりの分野が多く、それに続くのが、社会教育の分野、そして子供の分野と、この4つの分野が大きなウエートを占めていると見ております。

それと、先ほど言いました県の「加速化プラン」の中には、もう一つ目標がありまして、ボランティアなどの県民活動に参加した県民の割合というものです。

図の4、図の5に書いてある「県民活動の参加状況」では、今まで1回でも県民活動をしたことがあるという方が、6割ぐらいおられます。そして、今後、参加したいと思う方も、6割近くおられるというような状況で、潜在的な参加の意向というのは非常にあるのではないかと見ております

ただ、実際に、過去1年間に県民活動に参加したというのは、30%ぐらいです。これは、後ほどの意見交換の中で、この県民活動の参加について意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6ページ、いろんな現状を踏まえながら、県民活動の課題というものを書いております。

まず、県民活動団体の会員数というのは、分析すると、10人から29人あたりの団体が多いということ、それから、県民活動団体の支出総額でみると、これは二極化しておりまして、30万円未満というところと500万円以上というところが多く、特に、500万円以上が増えつつあるというのは、何らかの委託事業を受けている団体が増えてきているのではないかと、ということが伺えます。

図の8ですが、県民活動団体が直面する問題を伺ったところ、一番大きいのが「新規会員を集めることが難しい」という問題、次いで、「会員の高齢化」という問題、それから、「会員や運営スタッフの不足」、「活動資金の不足」など、そういった問題が出ています。

これについても、後ほど意見交換の中で、委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っておりますが、どうしても新規会員が集まらない、一方では、今いる会員がどんどん高齢化して、どうしても後継者が必要だというような県民活動団体の問題点が出ているのかな、という気はいたします。

7ページです。先程も申しましたように、学生の活動と協働したいという意向は、かなりあると思っておりますが、これを調査したところ、「学生の活動を活用したい」というのが約5割、「そうは思わない」というのが4割ということで、地域にもよるでしょうが、5割の方が活用したいという考えを持っているという調査結果が出ております。

次に「県民活動団体のNPO法人化」です。この調査は21年度から掲載したのですが、NPO法人が増えてはいるのですが、県民活動団体の中では、まだまだNPO法人への移行を考えていないという方も非常に多く見られます。

なぜか、という課題が、図の11です。「法人化のメリット・デメリットが不明」という理由が非常に多くあります。

それと、自分たちの団体が、NPO法人で適当なのかという悩みもあるようです。

NPO法人というものが、法人として不動産登記もできれば、銀行口座の開設もできると、それから、法人名での契約もできるというメリットはありますが、逆に義務として、情報公開をしなければいけないとか、会計がNPO法人の会計に沿った運用をしなければいけないとか、メリット・デメリットの両方があることから、どうしても法人化は、県民活動団体の大きさとか、やっている事業によるのかな、という気はいたします。

8ページは「企業との協働」です。県民活動の課題の中で、県民団体と企業との協働というのは大きな課題だと思っております。ただ、現実にはどうかというと、企業との協働の実績がないというのが7割ぐらいあります。若干増えているのですが、まだまだ企業との協働というのは難しいという状況が見られます。実際、協働した中身というのが、図の13です。これは、会員として加入したとか、資金の支援を受けたという内容になっております。

9ページ以降が第2部になりますが、「平成21年度における県民活動関連施策」が、106事業、14億円ぐらいです。基本方針というのが3つあるのですが、それに沿って、それぞれ代表的な事業例を掲げております。

「CO₂削減県民運動促進事業」、「道路愛護ボランティア支援事業」、「若者地域づくりチャレンジ推進事業」、それから、「カーボン・オフセット実証実験事業」、「県民参加による森づくり活動促進事業」、「全国障害者スポーツ大会準備事業」などです。なお、白書には、全部の事業を掲げております。

10ページですが、これが今年度の県民活動の関連施策、計画であります。102事業、25億円と金額的には伸びております。これも、先ほどの21年度と同じように、3つの基本方針に沿って事業例をそれぞれ掲げております。

「中間地域元気創出支援事業」、「やまぐちの食の支える協働活動促進事業」、そのほかあと4つほどあるのですが、新規では、10ページの下から2番目の事業になります「海岸漂流物地域対策推進事業」ということで、今話題になっている、いろんな海岸漂着物、ごみの回収処分とか、そういった取組を青海島や小串など、いろんな地域で行うという事業でございます。

11ページの第4部は、「市町における取組」を掲げております。概要ですが、まず初めに計画、基本方針というのがありまして、平成22年は、山陽小野田市が「山陽小野田市市民活動推進基本方針」を制定いたしました。これによって、条例、計画等の制定が8市ということになりました。

それから、県民活動支援拠点は、表8のとおり9市1町で活動支援センターができております。一番新しいところでは、平成21年3月にできた萩市市民活動センターです。

残った市についても、働きかけをして設置の取り組みをお願いしてまいりたいと思っております。大きな市には設置されてきたなという感じがいたしますが、今後も、こういう市民活動支援センターが、どんどん設置されるように取り組んでいきたいと思っております。

白書については、以上で説明を終わります。

議長：ありがとうございました。今、県民活動白書について、資料1を説明していただきましたが、これに関して、何か御質問や御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員：色々なデータが出ていて非常に興味深いのですが、まず1つは、9ページから10ページあたり、22年度の事業数はそれほど変わっていないのですが、県全体の予算額が相当増えています。これは、国体か何かの関係ですか、今年が特別ということなのでしょうか。

事務局：関連事業費が増えているというお尋ねですが、概略的な説明になりますが、今お話がありましたように、山口国体関連事業では、約4億2,000万、それから、子育て関連事業では、約3億8,000万、そういった取組が伸びているということです。全体的には、県民活動関連事業は伸びております。

議長：よろしいでしょうか、やはり国体の関係もあるということですね。

委員：国体の関係は、今年度特別なことですよね。わかりました。

議長：他にいかがでしょうか。

委員：1つは、7ページに「学生の活動を活用したい意向の有無」というのがありますが、調査の項目を盛り込むことは、質問の数などにも制約があって難しいかとは思いますが、もう少し具体的に、例えば、どのような活動を、どのような形で学生と一緒にやりたいのか、少し中身がわかるような設問をもう1個ぐらい付け加えていただく方がいいのではないかという気がします。

そうすると、どういう部分で学生と県民活動団体が一緒にやれるのかというようなこと、分野だとか、内容などがもう少し具体的にイメージできるのではないかという気がします。

それから、もう一つ、8ページの企業との協働のところですが、おそらく企業と一緒に活動をしているところは環境分野が多いのかな、という予測はできますが、この辺りも例えば図13で、「人材を受け入れた」とか、「助言・提言を行った」などは、どの程度有意差があるのかわかりません

が、前回と比べると少し増えています。これも、どのような分野なのかわかると、企業との協働についても、どのような団体がどのような形で一緒にやっているのか、ということが、具体的に becoming くるのではないかと思います。

議長：よろしいでしょうか。

事務局：確かにそのとおりだと思いますので、来年度から調査を工夫して、その辺りがわかるようにしたいと思います。

どのような分野で協働が進んでいるのかというようなお話もございましたが、今言われましたように、CO₂の削減とか環境保全の分野、それから、子育て支援の分野、地域の活性化というものについて、企業さんと県民活動団体さんの協働という形が多く見られます。

議長：先程の協働の分野ですが、ここに何か文章で反映させることができますか。

事務局：反映させる方向で検討をさせていただきたいと思います。

議長：そういうことでよろしいでしょうか。

先程の図の9の学生の活動を活用したいということに関しては、今回は、これ以上の詳しいことは盛り込むことは難しいですね。

それでは、今後の課題ということにいたします。

他にはいかがでしょうか。

委員：9ページと10ページにそれぞれの基本方針の「事業例」があります。県関係の領域、業務の中で多様なところに県民の参加が要請されている、あるいは、県民の参加が実施されていることがよくわかるのですが、これらの中で、事業例をそれぞれの選択した意図というのがございますか、教えていただければと思います。

事務局：例えば、9ページでは、106事業あるのですが、その中で、まず、カーボン・オフセットは、21年度の新規事業であるということ、それから、CO₂削減の県民運動は、緑のカーテン、ノーマイカー、ライトダウンなど、全県的な広がりが見られる目立った事業、全国障害者スポーツ大会準備事業は話題性のある事業ということで、新規事業や比較的時宜にかなう事業という観点から選んでおります。

ただ、実際の白書には、全事業を掲載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

議長：よろしいでしょうか。他にはどうですか。

委員：6ページの(1)の「県民活動団体の活動基盤」のところ、支出が50万円未満のものとか、あるいは会員数が30人未満の団体が多く、そこで「活動基盤に弱さ」と書いてあるのですが、そのように書いて、活動基盤が弱いから、県でいろんな資源を獲得できるように支援しようという政策意図が現れているのであれば、それで良いのですが、これだけ読むと何となく30人未満の団体は良くないような書き方に見えるので、もう少し中立的な「活動資源が小さい」とか、そのように書いた上で、例えば、そういう団体の中には、活動基盤が弱いところがあるかもしれないから県でも支援していこう、などと補足したほうが良いかと思います。別に小さい団体がだめというわけでもないと思います。当然そんなことを書いていらっしゃるわけではないと思いますけれども、それが1点です。

それからもう一つ、図8ですが、後程の意見交換のときに聞こうかと思っていたのですが、例えば、「新規会員を集めるのが難しい」とか、「会員の高齢化」とかというようなところですね。

これも、どういう規模の団体だとか、あるいは、どういう分野の団体が特にこういう問題に直面しているのか、ひょっとすると、満遍なくそうなのかもしれませんが、そういうデータがあると、意見交換しやすいのではないかという気がします。だから、その辺りの分析など、もし可能であれば、示していただければありがたいなと思います。

事務局：まさに委員さんの言うとおりで、県民活動団体は多様なものですから、10人の団体もあれば、30人の団体も、50人の団体もあります。

確かに500万以上は、一例挙げれば、作業所のようなところが就労支援事業所になるなど、時代の中で形態が変わっていくということがあって増えているのでは、ということがあります。

それから、図の8、確かに、小さい団体がこの高齢化問題を抱えているのか、大きい団体が抱えているのかということはあるので、どこまで集計できるかわかりませんが、検討させていただきたいと思います。

議長：ありがとうございます。よろしいですか。

では、事務局は、意見を踏まえながら進めていただきたいと思います。

意見交換：県民活動の促進について

- テーマ 県民活動団体の持続可能な運営について
- 県民活動団体の交流促進に向けて
- ボランティア活動の参加促進に向けて

議長：意見交換ということで、「県民活動の促進について」事務局から提議され

ています3つテーマについて、それぞれ皆さんから、広く御意見をいただきたいと思ひます。

ここからは、フリートーキングですが、テーマ1からテーマ3に関して3つ挙げていますから、事務局から説明していただけますでしょうか。

事務局：資料の2を御覧ください。県民活動団体の促進につきましては、これまで「県民活動促進基本計画」及び「加速化プラン」に基づき取り組んでまいりましたが、今後、施策を推進する上で、1つは、「県民活動団体の持続可能な運営について」、2つ目は、「県民活動団体の交流促進に向けて」、3つ目は、「ボランティア活動の参加促進に向けて」、この3つのテーマで委員の皆様方に御意見をお伺ひするものです。

まず、「県民活動団体の持続可能な運営について」の論点1です。

県民活動団体の多くは、新規会員の獲得、それから、スタッフの高齢化などの課題を抱えておりますが、どのように対応すればよいのでしょうか。

また、論点2ですが、運営基盤の脆弱な団体が持続していくためには、どのような支援が必要でしょうか。

続いて、次のページを御覧ください。テーマの2「県民活動団体の交流促進に向けて」の論点ですが、県民活動団体相互の交流は、新たな情報の獲得、会員の交流による人材育成などのメリットが期待できますが、他団体との交流を活発に進めるために、どのような仕組みが必要なのでしょうか。

最後のテーマになりますが、3ページを御覧ください。「ボランティアの参加促進に向けて」ですが、中ほどに、参考1にお示ししておりますとおり、総務省による基本調査が5年ごとに行われておりますが、平成18年の調査結果でボランティア活動を行った県民の割合は、29.9%となっております。これを平成24年には、倍増の60%以上にしたいと考えております。そこで、論点ですが、ボランティア活動への参加を倍増させるため、どのような取り組みが必要なのでしょうか。

以上につきまして、御意見を賜ればと思っております。よろしく御願ひいたします。

議長：ありがとうございます。では、このテーマ1、2、3とありますが、どのテーマからでも結構です。ざっくばらんに皆様は今、取り組んでおられる活動を踏まえて、または、いろいろな御経験から御意見をいただければと思っております。

最初の審議会ですので、是非とも皆様、1回は御意見をいただければと思っております。いかがでしょうか。

委員：論点1にしてもそうですし、テーマ3の中でも、例えとして出ていますが、会員の獲得やスタッフの高齢化の課題ということで、まず、その団体

の存在そのものが認知されているかどうか、ということが考えられるのではないかと思います。

そこで、もし、認知されていないのであれば、そのためには、どういった形でしていくかということなのでしょうけれど、細かいところの情報発信、市広報誌とか、町内誌とか、そういった小さいところから呼びかけていかないといけないし、実際これがいいなと思われた部分に関して取り組んでいこうという姿勢があれば、キーマンとなる方というのは必ずいると思います。

そのあたりの方を見極めながら声を掛けたりということ増やしていかなければいけないのではないのでしょうか。それより先に、そういった団体の存在をまず認識されているかどうかということですね。多分、これができていないのでは。

テーマ3に関して、同じようことが言えると思います。ボランティア活動への参加を呼びかける広報活動になるかと思いますが、そういった団体がどういう活動をしているかということも、キーになると思います。

そこで、テーマ1の論点2ですが、運営基盤の脆弱化ということで問題視されているようですが、そういった団体に関して、ジャッジする方が果たしているのかどうか、ということですね。

まず、必要とされているかどうかということで、やはりその団体が存続しないといけないのか、それとも、存続しなくても特に問題ないのかということが、問題ではないかなと思います。

以上です。

議長：ありがとうございます。いかがでしょう。

事務局：フリートークですから皆さんの意見をどんどんいただいて、参考にできればと思っております。

確かに、言われるように、まず団体を周知するというのは、入り口なのかなという気はいたしました。

どういう方法で周知するのか、もちろん情報誌とか、そういった方法が一番いいのでしょうかけれども、存続しなくてはいけないのか、しなくてもいいのかというのは、これは、厳しい御意見だなという気はいたしました。ただ、確かにその辺りも含めて、団体の存在意義というのを考える必要もあるのかと思いました。

議長：支援センターの方がいらしているので、団体の周知ということに関して、今取り組んでいらっしゃることを少し紹介していただけますでしょうか。

センター長：当センターだけでなく、各市町センターなども、それぞれ色々な広報活動をやっておられまして、大凡これぐらいが、各センターで取り組まれて

いる方法かなと思うのですが、まず、ホームページ、当方もそうですが、各センターがホームページを持たれて、それぞれの登録団体だとか、あるいは、各地域の活動団体が取り組まれているイベントとか、あるいは、いろんな募集情報だとか、そういったものを掲載するということの依頼を受けて、各地域の活動がここを見れば大体わかるというページをこしらえて、そこでいろんな方々、第三者に対して、様々な団体の情報を発信するという形をやっていらっしゃるのがパターンかと思います。

加えて、今の取組はウェブ媒体でございますけども、あと、紙媒体という形で、例えば、広報紙、情報誌で、当センターで言うと、サポートメールという情報誌、これは、もともとメールマガジンですが、紙媒体とか、ファクス郵送などもっております。

内容については、先ほどホームページに掲載している内容とほぼ同じでございます。団体のイベント情報だとか、募集情報、あるいは、先程の財政状況の基盤のお話なんかも出ておりましたけども、その観点で言うと、助成金情報ですね。そういった団体の活用できる情報がある程度取りまとめて、定期的に希望者の方々だとか、各関連機関に送付して、団体の活動状況とか、具体的な個別の催し物などを広く皆さんにお知らせしているといったようなものが、もう一つ。

最後に、もう1点だけ付け加えますと、これは、古典的な感じではございますが、各センターでパンフレットスタンドなどを設置して、特に市民活動に興味のある方々でセンターに来られる方々に対して、チラシとか、ポスターだとか、そういったものを目にしてもらって、中にはチラシを持って帰っていただいて、いろんな団体の催し物を知っていただくという形の広報手段を、様々としていらっしゃるというのが、大体のパターンかと思います。

議長：ありがとうございました。現状について報告していただきました。いかがでしょうか、他に何か御意見はございませんか。3つのテーマのどれでも結構です。

委員：論点1ですが、現在、中山間でむらおこしをやっているのですが、その中で、今年度、県の県民局が中心になって新入職員の研修の一環として、地域おこしのお手伝いをということでお話がございました。それで、我々としては、夢プランの中で一つ受け入れようということで進めております。

これらは、地域の方々の活性化にもなるし、非常にいいことではないかなと思っております。是非とも新入職員の方に中山間の現状を知ってもらう意味からも、意義のあることではないかなと思っております。

それと、論点2の運営基盤の脆弱な件ですが、これについては、やはり人の問題と財源の問題があるのではないかなと思っております。

特に、人の問題というのは、先程から出ておりますが、中山間はどんど

ん高齢化が進んでくるという中で、活動しようと思っけていても、なかなか体が動いてくれないということと、いま一つは、財源の問題について、中山間で地域おこしをしようと思っけたら、どうしても資金が要するという問題です。年金から自腹を切っけてやるというわけにはいきません。

そのようなことで、やはり中山間の地域おこしは、本当に地道に息が切れない程度にやらなければ、どんどん高齢化が進んでいくのではないかと、思っけております。

それと、助成金を受けるに当たっけて、一番ネックになるのが、書類関係の作成ですね。それらに携わっけてきた方はある程度できるけど、今まで全くそういうことに携わっけていない方は、これだけの書類を出しなさいとなると、頭の中で絵は描けても、それが文章に書けないというのが現状なんです。

したがっけて、これらの助成を受けたいけど、では、どうしたらいいかということをおこるるときに、やはり今まで携わっけておられたような方々がどこかに、例えば県内にもおられるよと、それらの方に相談をしてやっけたらどうですかっけていうような人材センターと、言うのでしょうか、そういうものを造っけてほしいなっけていう気がいたします。

議長：ありがとうございます。いかがでしょうか、他に御意見ありませんか。

委員：今、助成金の書類が難しいという話が出ましたが、白書の6ページに、10人から29人くらいの団体が一番多い、とあります。そのような団体は大きなお金は要らないのですが、書類を書くのが大変で、私たちもアドバイスをするのですが、書きかけては、やっぱりいいわっけて途中で止めたこととあります。

もう少し簡単にできると、弾みになるというか、少し助成金をもらっけて、何かやっけて喜んでもらったとか、団体の達成感みたいなのを味わっけて、それがその団体の弾みになるかなというのは、今回感じましたね。

新規会員の獲得というの、先程出ました。本当にPRが足りないと思っけてるので、私たちも、市の広報誌に、センター登録団体であればイベント情報の紹介などを載せてもらっけています。市の広報誌はすごく効果があっけて、広報誌を見て会員になれる、その活動を見て会員になれる、つながるということもあります。全世帯入りますので結構PRの場になる。

私たちも月1回、広報誌を出したり、それでも足りないときは地元の新聞社に広報を出したりして、PRしているのですが、とにかくPRが足りないなっけていうのは思っけています。

それと、10人から29人の、30人くらいの団体というの、仲よしグループになっているので、反対にもう新しい人に入っけてきてほしくない、新しい人が入っけてきて面倒を見るのがまた大変っけていうものも感じっけていて、人がいないと言っけてながら、積極的には募集していないということも少しあ

るのかなと感じています。

3番目のボランティア活動は、以前にも少し言ったのですが、質問でボランティア団体、個人でやっている人の数字を拾ってほしいということがあって、60%は超えていると思っています。

私たちも、今回8月に、親子のイベントを4回ぐらいたったときに、子供でもできるボランティア、いわゆる収集ボランティアというのですが、古切手とか、外国のコインとか、今ペットボトルのふたを集めることがすごく流行っているのですが、そういうことが海外の子供たちの支援になるというのを紹介して、また、新聞にも載せてもらったりしたら、ミカン箱3ケースくらい集まったりします。多分こういうこともボランティアだと思います。

今年、厚狭地域などで災害があったときも、連休にもかかわらずボランティアが300人、もう市外の人はいいですというくらい集まったり、また、そのときに新品タオルを集めるボランティアも、集まり過ぎて困るくらいで、そのような個人ボランティアを上手く拾ったら絶対60%いくのではないかと思います。数字のとり方ですよ、そこを少し考えたらいいのではないかと思います。

議長：ありがとうございます。ボランティアのこの数字の中には、ボランティアっていうと、自分がやっていることは、ボランティアじゃないって思う人がいるかもしれないので、例えば、先ほどの収集ボランティアみたいなことを例に挙げると、もしかしたら数字が上がっていくかもしれませぬね。

それから、質問ですけど、市の広報に載せてもらっているというのは、団体の紹介ですか、それとも、団体が何かをするときの人を集めるための広報ですか。

委員：主にはイベント紹介ですが、見て情報を知った人が団体に入ってくる、そして、今度は主催者側に回るということもあります。

議長：それを見て参加された方たちが、次にその団体に入っていくということになるのですね。

委員：多くはないですが、そのような方もいらっしゃいますね。

議長：ありがとうございます。

委員：今、おっしゃったようなことは、私も同感です。ボランティア活動をしたいと思っている人は結構いるのですね。で、その人たちが、どんなところで、どんなことをしているのか知らないということが、問題ではないかと思います。

社会人としては、ある程度、ボランティア活動をするということが条件だ、というような気持ちになる啓発活動といえますか、そういったことをやっていく必要があるのではないかというのが、まず1つ。

それから、先程も意見として出ておりましたが、どんなことがなされているのかをPRしていく、そういったことに少し力を入れないと、なかなかボランティア活動の倍増というのはできないのではないかと思います。特に、行政には、その点を中心に啓発活動をされたら良いのではないかなという気がいたします。

委員：実際にいろいろ活動していて思っていることがあるのですが、いわゆるスタートアップセミナーのようなものです。どういう問題をどのように解いて、どういう活動をすれば自主的な活動になるのかという、その橋渡しがなかなかできていない。

体験講座などをやるのですが、人がやっているものを少し見るだけで、その面白さとか、その奥深さというのは見えません。だから、自分で新しくグループをつくって、会をスタートさせるっていうのは、なかなか難しいですね。

「運営基盤の脆弱」という言葉が出ていますが、県民活動団体は、ある意味で、いわゆる好き者が集まっているとも言えるんです。それ以上の人間を集めると、会を運営するというのは、ものすごく難しくなってくるんです。

だから、本当にやる、5、6人が中心になってその会を引っ張っていく。5、6人いれば、大したものではないかと思うんですね。3人ぐらいが中心になって引っ張るといった形が、たくさん出来てくれば良いと思います。

社会的な問題というのは、非常にたくさんあるわけです。17分野という中だって大きな項目ですから、それを本当に小さくしていくと、テーマは幾らでも見つかるんですよ。その見つけ方と、会をスタートしていく仕掛けのところですね。みんなが、そういうことを楽しんでやろうよというような情報を共有するとか、思いを共有するとか、そういうところをもう一度やり直さないといけないのではという感じがしているんです。

あるグループを、脆弱だから倍にするとっても、非常に私は難しいだろうと思います。次から次へ生まれてくれば良いと思います。

このボランティアの数字を見ても、ボランティアをやっている人は、例えば、赤十字の寄附っていうのは、ボランティアでしょうね。だけど、多くの方は、何か寄附を集められているから出さなければいけないと思う、これは、大きな違いですね。

ボランティアという一つのイメージが社会全体で共有されていない。そういうことを非常に思いますね。

だから、具体的には、スタートアップセミナーのようなものを、もう少し

し具体的に展開できる形でつくっていくことだと思っんです。

委員：私も、NPOに所属して、やはり人の問題と財政的なことが一番のネックなんですけど、人の問題としては、イベントに参加者を集めるというようなことは、そのイベントを工夫することなどでできると思うのですが、そのイベントの主催者側、要するに、運動する、活動する人材を募っていきたいわけです、自分たちのミッションに合う。

だから、そういう意味では、つなぐ人というか、つなぐ所というか、それがあつたらいいなと思っています。

支援センターとか、人材バンクとか、こういう人が興味を持っているとか、こういう団体ともつと交流したいというようなところをつなぐ、コーディネーター的な存在が欲しいなと思っていることが一つと、それから、経営基盤が脆弱ということもあるんですけれども、助成金ですね。

資料作成が大変ということもありますが、助成金を取れたらできるけど、取れなかつたらできないっていう辺りも、取れなくても、何らかの形で続いっていくということ、会員の会費収入など固定的な収入があるようなことをつくっていかなくてはいけないなと思っています。

寄附ということがなかなか馴染まないという国民であるし、何か自分の税金の一部が、自分の指定されたところに少しでも行くようなシステムができればいいなと思っています。自分たちが何か支援していくことが、心地いいことだということを感じ出すような空気をつくっていったら、もつと広がるのではないかなと思っいます。

それから、論点3の交流促進に向けてというのがありますが、私は、交流ということで一つの行事を組まれて、各団体が集まって意見等を言っ解散するということに余り意義を感じてなくて、そこでは、人は知るかもしれないけど、自分たちも、なかなか力になっていけないから、交流するのであれば、大がかりなものでなくてもいいから、同じような悩みなり、同じような課題を抱えているような人と、本当に何のためにやっっていくのかみたいなのところも踏まえて、色々なことを意見交換できたらいいなと思っいます。

委員：私は、企業のボランティア活動の制度化みたいなものを推奨したいと思っています。私はサラリーマンです。今日も、昼からここに出てくること自体が非常に難しいという状態だったのですが、何とかやりくりして、午後年休とってまいりました。

企業から見ますと、勤務されている方が、ボランティア活動に精を出すということに対して、やはり色々あると思っいます。企業というのは営利団体で、その報酬を受けることによって、幸せを各個人に提供するということになると思うのですが、本当の各従業員の方々の幸せというのは、実は、こういうボランティア活動を通して、企業への愛着だとか、地域への愛着

が生まれてくる中にあるのではないかな、とも思っています。

せめて土日は、会社を離れて地域のこと、そして、ボランティア活動をするというのが本来の姿である、という風土なり感覚をつくり出せるように仕向ける形をつくるのはどうでしょうか、ということをご提案したいと思います。

企業も、最近、CSRだとか、地域貢献だとか、盛んに寄附したり、工場を子供たちに見学させるようになってまいりました。確かにいいことですが、まだ個人レベルまではいっていないというところがありますので、そこを何とか、これからも我々が幸せに豊かに生きていくためには、企業勤めも大事ですけれども、空いた時間を地域のため、それは、ひいては企業のためにもなると思っていますが、ボランティア活動を是非やってみましょう、と。

そのボランティア活動をするにはどうしたらいいですかとなったら、先ほど言われましたように、スタートアップなどを企業にアピールできるような活動をしたいなど、個人的には思っております。

以上です。

議長：どうもありがとうございました。委員の方全員に御意見をいただきました。まだまだ、お話になりたいことがあるかもしれませんが、そろそろ時間ですので、それぞれのテーマに出されましたことを事務局でまとめて、参考にしていただければと思っております。どうも御協力ありがとうございました。

では、最後に、事務局から、何かお知らせがありましたらお願いいたします。

その他

アドバイザー：お手元に2つの資料を差し上げております。1つは、やまぐち県民活動きらめき財団の平成22年度事業概要、それと、もう一つは、21年度の助成金交付団体の訪問概要でございます。御覧いただくと御理解していただけたと思いますが、特に、助成金の交付団体訪問概要を見ますと、各団体が大変熱心に取り組んでおられるというのが、よくわかります。沢山ありますので、これは、後で見いただいたらと思います。

もう一つ御紹介しておきますが、助成金とは別でございますけど、活動支援を促進するということで、今アドバイザーの制度をきらめき財団が持っております。御承知の方もいらっしゃると思いますが、このアドバイザーの派遣要請が大変今増えておりまして、また、アドバイザーそのものも多分野にわたりまして、多くの人を抱えております。

そういったこともありますので、これまでは、団体からの要望に応じて出前アドバイザーという形にしてございましたけど、今年から、もっと積極的に打って出ようということで、数人のアドバイザーのグループをつくっ

て、各地域に出かけて行って、そこでいろいろなフォーラム、フォーラムというところと少し大げさですが、それに準ずるようなものやっけていこうということで、既に打診をしております。すると、相当な反響がありまして、是非うちにとというような希望がたくさんございます。もしこの席の方でもいらっしゃれば、また御相談に応じたいと思います。よろしく願います。

議長：そのアドバイザーの方をグループにして、それぞれ地域に派遣するというのは、ホームページか何かで紹介していただけますか。

アドバイザー：これから考えます。

議長：わかりました。ありがとうございます。

予定の時間を少し過ぎましたけれど、これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

皆さんには、いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございました。また、御協力ありがとうございました。